

<報道発表資料>

令和3年10月19日

令和3年度第2回埼玉県障害者施策推進協議会を開催します

障害者施策について御意見をいただくため、「埼玉県障害者施策推進協議会」を下記のとおり開催します。

当協議会は、障害者基本法に基づき都道府県が設置する執行機関の附属機関であり、障害者支援計画の策定・変更にあたり意見を述べたり、障害者施策の実施状況について調査審議や監視（モニタリング）を行っています。

記

- | | |
|---------|---|
| 1 日 時 | 令和3年10月26日（火）10時～12時 |
| 2 会 場 | さいたま共済会館501・502会議室
(さいたま市浦和区岸町7-5-14) |
| 3 議 題 | 埼玉県障害者施策推進協議会で検討する重点課題について
ワーキングチーム*の概要について
ワーキングチームの検討結果報告について
旧優生保護法に関する取組状況について
※ 埼玉県障害者施策推進協議会の委員による作業部会。障害者施策の現状と重点課題について3つのチームで検討を行うもの。 |
| 4 会議の公開 | 会議は、原則として公開です。 |
| 5 傍聴定員 | 10人 開会30分前から先着順で受け付けます。 |
| 6 問合せ先 | 埼玉県福祉部障害者福祉推進課
総務・企画・団体担当 富永・畦地
さいたま市浦和区高砂3-15-1
TEL 048-830-3294 FAX 048-830-4789
E-mail a3310-01@pref.saitama.lg.jp |